2026 年 11 月 16 日

LNG 分野におけるメタン・温室効果ガス排出管理と脱炭素化

- 政策、市場、企業の動向 - 2026 年 10 月

一般財団法人日本エネルギー経済研究所
資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット
橋本 裕・木原 智士

はじめに

2026 年 10 月においても、メタンおよび温室効果ガス（GHG）排出管理は、世界の天然ガス・LNG 産業における重要課題として、その存在感を一段と高めた。従来は自主的なサステナビリティへの取組として位置付けられることが多かったが、近年では規制制度、投資判断、商業提携および市場アクセスにも影響を与える要素となりつつある。各国政府、業界団体および企業は、排出量情報の透明性向上、測定精度の高度化、および実効性のある排出削減手法の構築に向けた取組を進めている。

10 月は、企業および業界による排出管理の取組が引き続き進展した。Oil and Gas Climate Initiative（OGCI）は、加盟企業が上流部門炭素原単位に関する 2025 年共同目標を達成するとともに、メタン排出原単位を目標水準以下に維持したことを報告した。また、Eni や INPEX などが OGMP 2.0 の枠組に基づく実測重視の排出報告を進展させており、排出データの信頼性や説明責任を重視する動きが広がっている。

低炭素エネルギーシステムの構築に向けた取組も活発であった。英国、豪州およびノルウェーでは大規模 CCS プロジェクトが進展し、アジアおよび欧州ではバイオ LNG、バイオメタン、圧縮バイオガス関連の取組が拡大した。さらに、水素・アンモニア分野でも生産、液化および供給インフラへの投資が継続しており、メタン排出管理とエネルギー移行戦略との結び付きが一層強まっていることがうかがえる。

一方で、EU メタン規制の実施をめぐる議論は引き続き国際ガス・LNG 市場における重要な論点となった。制度の実効性を維持しながら供給安定性との両立を図る観点から、適用時期や遵守要件の見直しについて活発な議論が行われている。こうした制度面の動向に加え、科学的研究は引き続き排出削減の必要性を示している。日本企業もまた、CCS、バイオメタン、環境価値認証など幅広い分野において、国内外で脱炭素化に向けた取組を拡大している。

1　国際的な動向

メタンおよびGHG 排出管理をめぐる国際的な動向は、企業による自主的取組、技術革新、研究活動の進展、規制制度の整備によって形作られている。本節では、ガス・LNG 産業を中心に、排出削減戦略に影響を及ぼす主要な国際動向を概観する。

1.1　企業・各国政府・機関のメタン排出管理・削減取り組み

各国政府、エネルギー企業および業界団体は、排出量の把握・報告・削減に向けた取組を強化している。測定技術の高度化、国際協力の推進、操業改善および新たな技術導入を通じて、メタンおよびGHG 排出管理の高度化が進められている。

Oil and Gas Climate Initiative (OGCI) が 2026 年 10 月 1 日に公表した年次進捗報告書によると、加盟 12 社は、2025 年を目標年とする上流部門炭素原単位の自主的共同目標を達成し、上流部門のメタン排出原単位を 5 年連続で 0.20%を大きく下回る水準に維持した[1]。OGCI は、世界の主要な石油・ガス企業 12 社で構成される、CEO 主導のイニシアティブである。同イニシアティブの報告書によれば、加盟企業全体の上流部門操業分の炭素原単位は 2025 年に 16.5 kg CO_2e/boe（石油換算バレル当たりの CO_2換算キログラム数）となり、2025 年までに同数値を 17.0 kg CO_2e/boe 以下に抑える自主目標を達成したとしている。2025 年の合計の上流部門メタン排出原単位[2]は 0.13%と目標値 0.20%を 5 年連続で下回った。同期間中、上流部門の定常的フレアリング合計量は、10 社を対象とした 2018 年の基準値と比較して 74%減少したとしている。2025 年は加盟企業中 3 社が、定常的フレアリングをゼロと報告した。

Eni は、2026 年 10 月 19 日、最高水準のデータ品質でメタン排出量を報告する自社の取り組みが評価され、 OGMP 2.0 (Oil and Gas Methane Partnership 2.0) から 3 年連続で "Gold Standard Reporting" の認定を受けたことを発表した[3]。

株式会社 INPEX は、2026 年 10 月 26 日、 OGMP2.0 (Oil & Gas Methane Partnership 2.0) にて、10 月 15 日に公表された年次報告書で、 "Gold Standard Reporting" の評価を取得したことを発表した[4]。INPEX は、2023 年 11 月に日本企業として初めて OGMP 2.0 に加盟した。2024 年、2025 年の報告では、実測に基づく高度な報告水準へ移行するための具体的な計画を策定し、その進捗が認められたことから、 "Gold Standard

[1] https://www.ogci.com/news/ogci-members-meet-2025-aggregate-carbon-and-methane-intensity-ambitions-and-sharpen-their-2030-focus/
[2] 「上流部門石油・ガス操業でのメタン排出量の、販売ガスに対する比率」と定義。 https://www.ogci.com/ogci-reporting-framework/
[3] https://www.eni.com/en-IT/media/press-release/2026/10/eni-receives-unep-gold-standard-reporting-for-the-third-consecutive-year-commitment-to-methane-emissions-reporting.html
[4] https://www.inpex.com/sustainability/2026/20261026.html

Pathway" の評価を取得した。2026 年の報告にて、実測データに基づく排出量の報告および報告値の精度・信頼性の確認など、OGMP 2.0 の要求事項への対応が評価され、INPEX は初めて "Gold Standard Reporting" を取得した。

韓国政府は、2026 年 9 月 29 日、2030 年までに 100 GW を超える再生可能エネルギーを受け入れられるよう、送電制約の緩和や蓄電設備の導入拡大などの措置を含む電力網の再設計計画を発表した [5]。

カタールとサウジアラビアは、2026 年 10 月 11 日、エネルギー協力に関する MOU (覚書) を締結した [6]。カタール通信（QNA）によると、この MOU は、二酸化炭素の回収・輸送・再利用・貯留ソリューションといった気候変動緩和技術における協力も対象としている。エネルギー、持続可能性、気候変動に関連する国際的な取り組みや枠組みにおいて、両国間の国際的な協力・調整を強化することも盛り込まれている。サウジアラビア通信（SPA）によると、同 MOU は、石油・ガスの輸送・輸出を目的としたパイプライン関連の共同プロジェクトの機会を両国で検討することも含む。

Lloyd's 船級協会 (LR) は、2026 年 10 月 13 日、同協会、 Shell、GTT が、ハイブリッド電気推進システムと GTT 社のカーゴ・コンテインメント技術 GTT NEXT1® を組み合わせた、容量 200,000 m^3 LNG 輸送船舶のコンセプトを開発するための共同開発プロジェクト (JDP) を開始したことを発表した [7]。

1.2　CCS 関連の取り組み

CCS は、産業部門や発電部門、LNG バリューチェーンの脱炭素化を進める有力な手段として期待されている。本節では、各国で進展する CCS プロジェクトおよび関連インフラストラクチャ整備の動向を取り上げる。

Eni と BlackRock 傘下の Global Infrastructure Partners (GIP) が共同所有する Eni CCUS Holding は、2026 年 10 月 8 日、英国リバプール湾における Liverpool Bay CCS プロジェクトの新たな Douglas CCS プラットフォームの設置が完了したことを発表した [8]。英国の産業脱炭素化クラスター HyNet の中核を担う CO_2 輸送・貯留 (T&S) プロジェクトの実現に向けた前進となる。 Douglas CCS は、産業の脱炭素化を目的とした世界で初めて建設された洋上での CCS (二酸化炭素回収・貯留) 専用のプラットフォ

[5] https://www.korea.kr/briefing/pressReleaseView.do?newsId=156783472
[6] https://qna.org.qa/en/news/news-details?id=qatar-saudi-arabia-sign-energy-cooperation-mou&date=12/10/2026
[7] https://www.lr.org/en/knowledge/press-room/press-listing/press-release/2026/lloyds-register-shell-and-gtt-to-explore-hybrid-electric-200000m-lng-carrier-concept/
[8] https://www.eni.com/en-IT/media/press-release/2026/10/eni-ccus-holding-liverpool-bay-ccs.html

ームである。同プラットフォームは、イングランド北西部および北ウェールズの工業設備から回収された CO_2 を受け入れ、CO_2 輸送用に転用された既存の洋上パイプライン網を通じて輸送を行う。最終的には枯渇した天然ガス田へと CO_2 を送り、恒久的に貯留することになる。

2026 年 10 月 22 日付 Santos 社第 3 四半期報告書によると、 Moomba 二酸化炭素回収・貯留（CCS）事業は、2024 年 9 月の稼働開始以来、250 万トン（総量）を超える CO_2 相当量（CO_2e）を恒久的に貯留した [9]。

株式会社 INPEX は、子会社 INPEX Browse E&P Pty Ltd を通じて、2022 年よりオーストラリア北部準州ダーウィンの沖合 250 km に位置するボナパルト堆積盆地に広がる GHG アセスメント鉱区 G-7-AP 鉱区にて、 TotalEnergies CCS Australia Pty Ltd、Woodside Energy 社を含むボナパルト CCS 共同事業体として Bonaparte CCS プロジェクトの評価作業を行ってきたが、2026 年 10 月 23 日、FEED (基本設計作業) を開始すること、 Woodside が保有する本事業の参加権益 21%を INPEX が取得することに両社で合意に至ったことを発表した [10]。事業期間を通じて最大 4.43 億トンの CO_2 を貯留できるポテンシャルを有するとしている。2025 年半ばに同国政府より沖合 CCS プロジェクトとして初めて重要プロジェクト認定（Major Project Status）を受領した。2026 年 10 月には同国政府が本事業に対し GHG 貯留層の特定宣言（declaration of identified GHG storage formation）を発出した。2030 年代初頭に CO_2 の圧入を開始する予定であり、 Ichthys LNG プロジェクトには本事業の主要な潜在顧客としての期待が寄せられているとしている。同プロジェクトにおける CO_2 排出量を 40%削減できる可能性を有しているとしている。本事業に係る権益は新たに設立された INPEX Bonaparte CCS Pty Ltd (IBCCS) へ移管する。IBCCS は Woodside との間で、 Woodside が保有する本事業の参加権益（21%）を取得する契約を締結した。これにより、INPEX の本事業に対する参加権益比率は 74%へ引き上げられる。

ポーランド ORLEN は、2026 年 10 月 21 日、 ORLEN Upstream Norway、 Aker BP、Höegh Evi による共同イニシアティブ Atlas が、ノルウェー大陸棚の CO_2 輸送・貯留ネットワークの開発支援を目的として、欧州連合（EU）イノベーション基金から 2.23 億ユーロの助成を獲得したことを発表した [11]。本プロジェクトは年間 600 万トンの CO_2 貯留容量を提供する計画であり、2031 年注入開始を目指す。

[9] https://www.santos.com/news/2026-third-quarter-report/
[10] https://www.inpex.com/news/2026/20261023-b.html
[11] https://www.orlen.pl/en/about-the-company/media/press-releases/current/2026/october-2026/orlens-co-storage-project-in-norway-receives-eu-funding-for-innovative-climate-technologies

1.3　バイオガス、バイオ LNG

バイオガス、バイオメタンおよびバイオ LNG は、低炭素なガス体エネルギーとして注目を集めている。輸送、産業およびエネルギー分野における需要拡大を背景に、生産・供給体制や認証制度の整備が進められている。

Singapore LNG (SLNG) 社、 Shell Singapore 社は、2026 年 10 月 9 日、LNG 輸送船舶 Macoma が SLNG 基地に到着し、ISCC EU 認証を受けたバイオ LNG カーゴをシンガポールに輸入したことを発表した [12]。米国から調達された。ISCC EU とは、International Sustainability & Carbon Certification (ISCC: 国際持続可能性・カーボン認証) 欧州連合 (EU) 向け認証を指す。ISCC EU 認証の枠組は、EU の再生可能エネルギー指令 (RED) に基づいて策定されている。

インドの Petronet LNG (PLL) 社は、2026 年 10 月 23 日、Gruner Renewable Energy 社との間で、インド全土で圧縮バイオガス (CBG) 事業開発を目的とした折半出資の合弁会社を設立するための拘束力のある基本合意書を、22 日付で締結したことを発表した [13]。同合弁会社は、日量 18 トンの生産容量を持つ CBG プラントを 10 件建設する計画である。

フィンランド Wasaline 社は、2026 年 10 月 22 日、 St1 Biokraft との間で、年間 42 GWh の液化バイオガス（LBG）の供給を受ける契約を締結したことを発表した [14]。Vaasa 港における同社の船舶 Aurora Botnia への燃料補給（バンカリング）がされる予定としている。 Wasaline は、 Vaasa から約 80 km 離れた Nurmo にある Suomen Lantakaasu 社の新プラントで生産される、地元産のバイオガスを主に使用することを目指している。LBG は、 St1 Biokraft の生産設備や基地から、タンクトラック（タンクローリー）で Vaasa 港まで輸送される。 Suomen Lantakaasu は、 St1 Biokraft と Valio の合弁会社である。 Wasaline と St1 Biokraft との間の契約期間は 2 年間で、2028 年 1 月から開始される。 (2026/10/22)

1.4　水素をめぐる動き

水素およびアンモニアをめぐる取組は、生産、液化、輸送および利用に関するインフラ整備を中心に進展している。脱炭素化されたエネルギーシステムにおける将来的な役

[12] https://www.shell.com.sg/about-us/news-and-insights/media/2026-media-releases/first-iscc-eu-certified-bio-lng-cargo-at-slng-terminal-demonstrating-shells-renewable-gas-delivery-capability.html
[13] https://www.linkedin.com/posts/petronetlng-pll-grunerrenewableenergy-ugcPost-7519346696561041408-nrwU/
[14] https://www.wasaline.com/en/portfolio-item/biogas-agreement-with-st1-biokraft/

割への期待を背景に、各種投資や実証事業が進められている。

川崎重工業株式会社は、2026 年 10 月 19 日、川崎 LH_2 ターミナル（神奈川県川崎市川崎区扇島）で水素液化プラントの建設に着手したことを発表した[15]。本設備は、50 トン／日の液化能力を有し、これまで国内で公表されている最大液化能力 15 トン／日（同社調べ）を大幅に上回るとしている。本設備は、2028 年末に完成予定で、試運転を経て 2030 年から商用化実証に利用される予定としている。本設備は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業「大規模水素サプライチェーンの構築」における「液化水素サプライチェーンの商用化実証」に用いられるもので、日本水素エネルギー株式会社が建設を進める川崎 LH2 ターミナル内の水素液化設備として活用されるとしている。

株式会社 INPEX は、2026 年 10 月 23 日、新潟県柏崎市にて実施している「ブルー水素・アンモニア製造・利用一貫実証試験」にてアンモニアの製造を開始し、三菱ガス化学株式会社への供給を開始したことを発表した[16]。原料となるガスは、INPEX が新潟県長岡市で操業する南長岡ガス田の国産天然ガスを利用している。製造過程で副次的に発生する CO_2 は、既に生産を終了した東柏崎ガス田平井地区の貯留層へ圧入（CCUS）することで、大気への排出量を抑制するとしている。本実証試験では、つばめ BHB 株式会社が開発した低温・低圧アンモニア合成技術を用いて、水素からアンモニアを製造している。独自のエレクトライド触媒により、従来のハーバー・ボッシュ法と比較して低温・低圧条件下での高効率なアンモニア合成を可能とし、設備のコンパクト化や必要となるエネルギーの低減が見込まれるとしている。本技術は、需要地近傍でのオンサイト生産を可能とし、将来の分散型アンモニア供給の実現に貢献する重要な技術として期待されているとしている。本実証試験のうち、水素・アンモニアの製造および CO_2 回収については、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）から、「燃料アンモニア利用・生産技術開発／ブルーアンモニア製造に係る技術開発」として採択された補助事業のもとで実施しているとのこと。CO_2 の地中貯留の実施および評価については、JOGMEC（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）との共同研究「天然ガス利用等における低炭素化を目的とした国内枯渇油ガス田を活用した CO_2 貯留可能量把握に関する実証試験」として実施しているとのこと。

2026 年 10 月 21 日付 Woodside Energy 社 2026 年第 3 四半期報告書によると、H2Perth 水素充填設備は稼働準備が整い、現地でコミッショニング・試運転作業が継続

[15] https://www.khi.co.jp/pressrelease/detail/20261019_1.html
[16] https://www.inpex.com/news/2026/20261023.html

されている [17]。同設備での水素生産は、2026 年第 4 四半期を開始目標としている。

1.5　EU メタン規制

EU メタン規制は、世界のガス・LNG 市場に影響を及ぼす重要な制度として注目されている。最近は、輸入事業者に対する義務や適用スケジュールをめぐり、制度運用上の課題と実効性の両立について議論が進められている。

Eurogas、IGU (国際ガス連盟)、IOGP (国際石油・ガス生産者協会) を含む 18 の業界団体は、2026 年 10 月 8 日、EU メタン規制 (EUMR) における輸入業者義務の適用を 3 年間延期することを求める欧州理事会メンバー宛の公開書簡を送付した [18]。これら団体は EUMR の趣旨を支持しており、同規制の実施に関わる全ての当事者にとって実効性のあるものとなることを望んでいるとしている。これら団体は、現行のスケジュールでは輸入業者義務の遵守が不可能であるとの認識が示されたことを歓迎しつつも、1 年間の延期では不十分であるとしている。書簡によると、3 年間の延期があれば、実行可能な遵守体制を構築するために必要な時間を確保できるとしている。

欧州委員会は、2026 年 10 月 14 日、EU メタン規制のうち、輸入企業に関連する特定の規定の適用を 1 年間延期する提案を採択したことを発表した [19]。この限定的な改正案は、天然ガス、石油、石炭の輸入企業に課される監視・報告・検証（MRV）義務、ならびに輸入企業・EU 域内の生産企業に対するメタン排出原単位要件の報告に関する規定を対象としている。輸入関連規定を 1 年間延期する目的は、化石燃料の輸入における供給安定性へのさらなる負荷を回避することにある。今回の改正案は、本規制の目標水準、整合性、および適用範囲に影響を及ぼすものでなく、メタン排出削減に向けた EU のコミットメントを再確認している。この 1 年間の延期により、輸入業者は、現在の極めて困難な世界エネルギー市場の状況下において、規制上の要件を完全に遵守するための準備期間を確保できるようになる。この限定的な改正案は、今後、欧州議会および EU 理事会に提出され、採択を仰ぐことになる。欧州委員会は 2026 年 7 月、業界の懸念に対し、法的に健全な解決策を示すものとして、コンプライアンス（遵守）のソリューションおよび罰則に関する 2 つの勧告を発出した。また 10 月 12 日には、石油・ガス・石炭のメタン排出量に関する報告用テンプレートを定めた実施法の採択に向け、パブリッ

[17] https://www.woodside.com/docs/default-source/investor-documents/quarterly-and-half-yearly-pdfs-and-data-tables/2026/third-quarter-2026-report.pdf
[18] https://www.eurogas.org/wp-content/uploads/2026/10/Joint-Industry-Letter-to-the-European-Council-on-the-EU-Methane-Regulation-1.pdf
[19] https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_2119

ク・コンサルテーションを開始した。

欧州理事会（元首級）は、2026 年 10 月 16 日、欧州委員会が提示した EU メタン規制の一部義務の適用延期案を歓迎した [20]。

欧州議会は、2026 年 10 月 22 日、石油・ガス・石炭の輸入事業者に対するメタンの監視・報告規則の適用を 3 年間延期する提案を可決した [21]。これは欧州委員会が提案していた 1 年間の延期よりも長い期間となる。欧州委員会は、2027 年 1 月 1 日から適用される輸入業者の義務の一部、および 2028 年 8 月までに求められるメタン排出原単位の報告の 1 年間の延期を提案していた。欧州議会もこれらの要件を延期する必要性には同意しているものの、より長い 3 年間の延期を求めている。欧州議会の提案では、原油、天然ガス、石炭の輸入業者は、2024 年 8 月 4 日以降に締結または更新された供給契約が、EU の規則と同等の監視・報告・検証措置の対象となる燃料のみを扱っていることを証明するための期限として、2031 年 5 月 31 日までが与えられることになる。既存の契約を EU 規則に適合させるための取り組みについて報告する期限も、同様にこの日付まで延長される。さらに、EU 域内の生産者・輸入事業者は、EU 市場に供給する化石燃料のメタン排出原単位について、当初予定されていた 2029 年 8 月 5 日ではなく、2031 年 8 月 5 日までに最初の報告を行うことになる。

また欧州議会議員らは、EU 域内の石油・ガス事業者が、発生源レベルおよび設備レベルのメタン測定値を統合した認証済報告書を提出する期限も、3 年間の延長を求めている。具体的には、自社がオペレーター運営する資産については 2030 年 2 月まで、自社が運営していない（他社がオペレーターで自社は出資参加）資産については 2031 年 8 月までとする。欧州議会議員らは、この期限延長が、EU が制裁を科している国々からのエネルギー輸入に利益をもたらしてはならないという点で合意している。EU がこれらの輸入を禁止または制限する制裁を科している国々を原産国とする、あるいはそれらの国々から直接的または間接的に輸出される石油・ガス・石炭については、当初のスケジュールが引き続き適用されるべきであるとしている。規制の回避を防ぐため、輸入事業者は、混合（混載）カーゴに含まれる分を含め、これらの輸入量を別途報告しなければならない。欧州委員会は、対象となる国々のリストを作成し、公表・更新を行うべきこととなる。

欧州議会議員らは、輸入事業者に関する規定およびメタン排出原単位に関する規定がどのように実施されているかについて、欧州委員会が 2029 年 7 月 1 日までに報告を行

[20] https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2026/10/16/european-council-conclusions-on-competitiveness-the-next-multiannual-financial-framework-and-enlargement-and-reforms/
[21] https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20261021IPR48321/methane-rules-parliament-backs-longer-delay-for-energy-importers-and-producers

うよう求めている。この報告書は、各国における罰則制度、検証機関の認定、コンプライアンス（遵守）のためのソリューションの承認、メタン排出原単位に関する手法および上限値の策定の進捗状況、そして供給の安定性といった事項を扱うことになる。欧州議会は、法案の最終的な内容をめぐり、欧州連合理事会との交渉を開始する見通しである。

1.6　GHG 排出関連のスタディ

近年の研究は、メタンおよびGHG 排出の実態や削減可能性に関する理解を深めている。排出量の評価手法や削減経路に関する知見は、今後の政策形成や企業戦略を検討する上で重要な示唆を与えている。

2026 年 10 月 21 日に公表された UNEP (国連環境計画) の新たな報告書『排出ギャップ報告書 2026: 回帰の分岐点』によると、世界の気温上昇が産業革命前と比べて 1.5℃を超える見通しである中、1.5℃を一時的に超過する幅と期間を最小限に抑え、今世紀末までに 1.5℃の水準へ回帰させるためには、温室効果ガスの排出量を緊急かつ大幅に削減することが不可欠としている[22]。この道筋に沿うためには、世界の温室効果ガス（GHG）排出量を、2025 年比で 2030 年までに 18%、2035 年までに 45%、2040 年までに 69%削減する必要があるとしている。

2　日本の動向

日本企業および関係機関は、LNG、CCS、再生可能ガス、クリーン燃料および環境価値取引などの分野で脱炭素化に向けた取組を拡大している。最近の動向は、排出削減とエネルギー安定供給、さらには国際連携の両立を目指す取組が着実に具体化していることを示している。

株式会社商船三井は、2026 年 10 月 28 日、自社が関西電力株式会社の専用船として建造を進めていた、日本初となるウインドチャレンジャー（硬翼帆式風力推進装置）搭載 LNG 二元燃料石炭船が運航開始したことを発表した[23]。株式会社大島造船所で命名引渡式を行い、 "MAIZURU KAZENOMAI" と命名した。関西電力の舞鶴発電所向け石炭輸送に従事する。商船三井はウインドチャレンジャー搭載船を 2030 年までに 25 隻、2035 年までに 80 隻投入することを計画しているとのこと。

千代田化工建設株式会社は、2026 年 9 月 29 日、電源開発株式会社（J パワー）およ

[22] https://www.unep.org/en/news-and-stories/press-release/new-unep-report-lays-out-emission-cuts-needed-return-15degc
[23] https://www.mol.co.jp/pr/2026/26049.html

び九州電力株式会社が共同で検討している、長崎県松浦市に所在する石炭火力発電所において、2030 年代初頭の CCS 事業化を目指して検討を進める CO_2分離回収・液化・一時貯蔵・出荷設備の基本設計（FEED: Front End Engineering Design）のうち、CO_2液化設備に係る基本設計業務を 8/12 付けで受注したことを発表した[24]。J パワーおよび九州電力が、JOGMEC（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）の「2026 年度先進的 CCS 事業船舶輸送案件に係る分離回収・液化・一時貯蔵・出荷設備の設計作業等」に関する委託公募において、「松浦クラスター」として受託した設計作業等に関連し、千代田化工建設が本業務を受託するものとしている。

カナデビア株式会社は、2026 年 10 月 5 日、品川清掃工場(東京都品川区)に建設した、廃棄物燃焼時の排ガス中の二酸化炭素(CO_2)を高濃度化して回収する世界初の技術実証プラントの竣工式を行った[25]。CO_2 を高濃度化することで、回収方式を問わず、高効率で安定的に CO_2 を回収できるようにする。2031 年以降の社会実装を目指すとしている。

東京ガス株式会社は、2026 年 10 月 13 日、浮体式洋上風力発電設備について、Principle Power 社と共同で、一般財団法人日本海事協会から基本設計承認（Approval in Principle (AiP)）を取得したことを発表した[26]。

株式会社日立製作所、 Brookfield Japan 株式会社、 Hartree Partners Singapore Pte. Limited、東京ガス株式会社は、2026 年 10 月 19 日、日本国内におけるグリーンデータセンターの実現に向けた協業に関する覚書を、9 月 30 日に締結したことを発表した[27]。本協業は、2025 年 7 月に発表した日立、 Brookfield、 Hartree の 3 社による協業に新たに東京ガスが加わる。

東京ガス株式会社、出光興産株式会社、株式会社みずほ銀行は、2026 年 10 月 19 日、二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism (JCM)）に基づく JCM クレジットの創出に向けた協働の枠組を構築し、JCM クレジット創出に係るアライアンス運営に関する協定を締結した[28]。2028 年頃からの JCM クレジットの創出を見据え、東南アジアにおけるプロジェクトを候補の一つとして協議を開始したとしている。

豊田通商株式会社は、2026 年 10 月 5 日、インドネシアにてバイオメタンの製造・販売事業を展開するため、同事業を手掛ける PT KIS Biofuels Indonesia (KBI) と、合弁会社 PT KIS Toyota Tsusho Biomethane Indonesia (KTBI) を 2026 年 9 月に設立した

[24] https://www.chiyodacorp.com/jp/media/2026/post_20241049.html
[25] https://www.kanadevia.com/newsroom/news/release/assets/pdf/FY2026-65.pdf
[26] https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20261013-01.html
[27] https://www.hitachi.com/ja-jp/press/articles/2026/10/1019/
[28] https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20261019-01.html

ことを発表した[29]。KTBI は、南スマトラ州のパーム油搾油工場で発生する POME 由来のバイオガスを高純度のバイオメタンに精製し、販売するプロジェクトの開発を進めており、2027 年中の商業運転開始を目指すとしている。 PT Perusahaan Gas Negara (Persero) Tbk (PGN) が保有するパイプライン網を通じて西ジャワ州の製造業をはじめとする需要家へ供給する予定で、年間約 150,000 million BTU (2,900 トン程度) の販売を計画しているとしている。

大阪ガス株式会社と三菱重工業株式会社は、2026 年 10 月 21 日、経済産業省資源エネルギー庁が実施する「令和 8 年度環境価値認証制度等整備事業（次世代燃料の環境価値認証・ 移転制度構築検討に向けた実証事業)」にて、両社が共同で開発・展開を進めるデジタルプラットフォーム「CO2NNEX®（コネックス)」の運用を開始したことを発表した[30]。クリーン燃料証書に必要なシステムのあり方の検討を行うものとしている。

北海道ガス株式会社（北ガス）は、2026 年 10 月 23 日、北広島市と連携協定を締結したことを発表した[31]。持続可能な地域社会の創造に向け、エネルギーの地産地消や脱炭素化を推進し、北広島市の発展とゼロカーボンシティの実現を目指すとしている。北ガスは北広島市内の公共施設や地域事業者における脱炭素化・省エネを支援するとしている。北広島市内の下水道施設である「アクア・バイオマスセンター北広島」で発生・自家消費しているバイオガス由来の環境価値をクリーンガス証書制度に基づきクリーンガス証書化する国内初の試みに向け、検討を行うとしている。

東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社は、2026 年 10 月 26 日、タイ王国でのエネルギーソリューション事業の本格展開に向け、現地事業会社 TGES (Thailand) Co., Ltd. を設立したことを発表した[32]。さらに、 TGES Thailand が、Mitsubishi Electric Consumer Products (Thailand) Co., Ltd. (MCP) と、MCP の 2 工場 (MCP Site1、 MCP Site2) を対象とした、太陽光発電システム（PV）と蓄電池 (Battery Energy Storage System = BESS) を用いたオンサイト PPA 事業について、2026 年 9 月 1 日に電力供給契約（PPA）を締結したことを発表した。

大阪ガス株式会社は、2026 年 10 月 22 日、UAE のコモディティートレーディング企業 Offset8 Holding Limited、インドネシアの気候テック企業 SAWA EcoSolutions Pte Ltd が推進する、間断かんがい技術 (Alternate Wetting and Drying = AWD) を活用したインドネシアでの水田由来メタン排出削減プロジェクトにて、生物多様性評価技術を

[29] https://www.toyota-tsusho.com/press/detail/261005_006923.html
[30] https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2026/1827660_60967.html
[31] https://www.hokkaido-gas.co.jp/news/20261023-1
[32] https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20261026-02.html

提供する契約を Offset8 と締結したことを発表した[33]。

豊田通商株式会社と東邦ガス株式会社は、2026 年 10 月 23 日、「サトウキビ残渣由来バイオガス製造実証事業」が、経済産業省による令和 7 年度補正「グローバルサウス未来志向型共創等事業（大型実証 非 ASEAN 加盟国）」に採択されたことを発表した[34]。両社は、ブラジルの Sebigas Cótica Bioenergia 社と、同国でのサトウキビ残渣由来のバイオガス生産実証に向けた共同開発契約を締結し、実証プラントの建設・運営に向けた検討を進めてきた。未利用のサトウキビ残渣を原料とする独自のバイオガス製造プロセスを構築し、一つのシュガーミル（サトウキビから砂糖やエタノールを製造する工場）でのバイオガス生産量の向上を目指す。実証プラントは、 Sebigas Cótica Bioenergia のシュガーミル敷地内に建設する。今後、豊田通商と東邦ガスは、株式会社みずほ銀行、Cotica Energia e Participações 社とともにブラジルに特定目的会社（SPC）を設立し、2028 年 7 月の実証開始を目指す。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp

33 https://www.osakagas.co.jp/company/press/pr2026/1827825_60967.html
34 https://www.tohogas.co.jp/corporate-n/press/1262173_1342.html